★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	福井県
地方公共団体名	小浜市
都道府県・市町村コード（5桁）	18204
担当部局課名	企画部　財政課
担当者氏名	高島　伸也

電話番号	0770-64-6010	
メールアドレス	zaisei@city.obama.lg.jp	

交付対象経費

国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		297
	地方単独事業費	297
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		119,261
	地方単独事業費	119,261
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		84,090
	地方単独事業費	84,090
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		2,578
	地方単独事業費	2,578

既配分額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	115,724
小計　⑤＋⑥	115,724
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	57,771
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,695
今回配分予定額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	279
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–
小計　⑤＋⑥	–
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	26,319
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	–
配分予定額計 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	279
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	115,724
小計　⑤＋⑥	115,724
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	84,090
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,695
配分予定額計	202,788
移替先	総務省

国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	279
国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	–
小計　交付限度額①＋②＋③	279
国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年3月29日通知分の本省繰越分）	–
国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	115,724
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	57,771
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	26,319
小計　交付限度額⑦＋⑧	84,090
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	4,814
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年〇月〇日通知分）	2,194
小計　交付限度額⑨＋⑩	7,008
交付限度額計	207,101

	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
	合計														210,482	206,226	297	–	–	119,261	84,090	2,578	–	4,256													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		84,180	84,180				90	84,090				①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり3万円を現金給付する。 ②低所得世帯への重点支援給付金 ③給付費総額84,180千円 令和5年度住民税非課税世帯2,803世帯×30千円=84,090千円 家計急変により、住民税非課税世帯に相当する世帯3世帯×30千円=90千円 ④令和5年度住民税非課税世帯(2,803世帯)、家計急変世帯(3世帯)	–	–	○	–	R5.6	R6.2	重点支援給付金交付対象者への交付率100%	HP、広報誌			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		2,582	2,582				4		2,578		–	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり3万円を現金給付するにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への重点支援給付金に係る事務経費 ③事務費総額2582千円 会計年度任用職員報酬948千円（※914円×7.5時間×60日×2人、超過勤務手当125千円）、共済費125千円、通勤費用42千円 事務用消耗品434千円(消耗品277千円、封筒代157千円)、郵便料521千円、金融機関手数料314千円、PCリース料198千円 【低所得世帯と家計急変世帯の各事務費は、会計年度任用職員報酬を除いた実際書影弱と各世帯数により案分して計上】	–	–	–	–	R5.6	R6.2	重点支援給付金交付対象者への交付率100%	HP、広報誌			R5補正（地）
低所得者世帯以外に係る部分給付金	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9	R4	単	○	–	物価高騰緊急対策事業（私立保育園等給食支援）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,468	3,468				3,468				–	①コロナ禍における原油価格・物価高騰が続く中、給食費の食材料費にも価格高騰の影響が及んでいる。このことから、各保育施設でこれまで通りの栄養バランスや量を維持した給食を提供していくため給食材料費を補助し、保護者負担を軽減する。 ②私立保育施設に対する給食材料費の補助 ・高騰した分の食材購入費（教職員分は除く） ・園児数644人に対し、月額450円を支援(11or12か月分) ③補助金3,468千円　補助率10/10 ＜補助対象期間＞　令和5年4月～令和6年3月 ＜補助額算出＞ 4500円(月額保護者負担金)×10%(値上がり相当分)×平均園児数×月数 ・12か月対象者　450円×622人×12月　年5,400円/人 ・11か月対象者　450円×　22人×11月　年4,950円/人 ④子育て世帯、保護者	–	○	–	–	R5.6	R6.3	給食材料費の補助による保護者の負担軽減 食材料費の値上げ　0千円	HP、広報誌			R5補正（地）
	10	R4	単	○	–	物価高騰対策学校給食費緊急支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,094	6,094				6,094				–	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、値上がりな顕著な食材について、値上がり相当分を支援し、値上げを抑制する。 ②油や牛乳などの値上がり相当分について、牛乳代に換算し、市で負担する(教職員は除く) ③2450食×13.13円(高騰額：油0.8円、牛乳5.63円、すり身6.7円)×190日分(年間給食回数)=6,112千円←この額を高騰分とし、市内全小中学校において全ての給食実施日に提供している牛乳代に換算した、40回分を市で負担する。 62.18円×2450食×40回=6,094千円 2450食×40回分の牛乳代については、各学校独自の給食会計への請求ではなく、市の一般会計への請求とする。 ④子育て世帯、保護者	–	–	–	–	R5.6	R6.3	子育て世帯の給食費負担の軽減 給食費値上げの抑制　0円	HP、広報誌			R5補正（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 ' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4 ' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
11	R4	単	○	－	福祉事業所等食材費高騰対策緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,310	11,310				11,310				－	①コロナ禍における急激な物価高騰により、福祉事業所等の食材費が高騰し、経営を圧迫している状況となっている。このことから、福祉事業所等施設における食材費の高騰分の一部を支援し、施設の適正運営を確保する。 ②福祉事業所等施設の食材費高騰分の支援 ③20円(食材費高騰相当額)×利用定員×食事回数×12か月×1/2 【施設毎積算内訳】 ・介護20円×550人×3回×366日×1/2 20円×500人×1回×366日×1/2 ・障がい者20円×190人×3回×366日×1/2 20円×280人×1回×366日×1/2 ・養護老人20円×30人×3回×366日×1/2 ④市内福祉事業所 55件	－	○	－	－	R5.6	R6.3	福祉事業所における利用者に対する食材費負担の軽減 食材費値上げの抑制　0円	HP、広報誌			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	「おばまハッピー割」発行事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		82,563	78,893				78,893				3,670	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する市民の経済的負担の軽減を図るとともに、厳しい経営状況が続く市内事業所等での消費喚起を図る。 ②「ふく割」における独自クーポン「おばまハッピー割」を発行 ③委託料82,280千円（クーポン：60,000枚×500円、36,000枚×1千円、事務費16,280千円　委託先：ふくいデジタルパワチャー推進協議会） 印刷製本費など283千円 ④市民、デジタルクーポン利用者等	－	－	－	－	R5.6	R6.3	発行枚数に対するクーポン使用率90%以上	HP、広報誌			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	市内事業者エネルギー価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		9,379	9,379				9,379				－	①コロナ禍における資源価格の上昇やエネルギー価格高騰等により、経営に大きな影響を受けている市内事業者の負担を緩和するため、市独自の給付金を交付する。 事業用として使用した電気・ガス・ガソリンなどのエネルギーに関する経費で、令和4年4月から令和5年3月までに支出した任意の一ヶ月分のエネルギーに関する経費に対し、支出額の1/2（10万円を上限）を補助 ②市内事業者エネルギー価格高騰対策支援委託料(小浜商工会議所) ③給付金8,764千円(上限10万円)、振込手数料・広報費356千円、委託事務費259千円 給付金当初積算：平均85千円×644社＝54,740千円 →　実績：8,764千円(121社　平均72千円) ④令和4年4月から令和5年3月までの「売上」または「売上総利益（粗利）」が、前年の同月と比べて20%以上減少した月がある事業者	－	○	－	－	R5.6	R6.3	「売上」または「売上総利益（粗利）」が、前年の同月と比べて20%以上減少した月がある事業者への支給　120事業者	HP、広報誌			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	施設園芸セーフティーネット構築事業緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,145	1,145				1,145				－	①コロナ禍における原油価格や高騰により経営が圧迫されている。施設園芸は経費に占める燃料費の割合が極めて高く、燃油価格高騰の影響を受けやすいことから、燃油価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和させるため「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入者に対し、加入積立金を緊急的に支援し経営継続を図る。 ②セーフティネットへの加入に要する積立金の加入者負担相当分 ③大規模園芸施設の積立額の1/2 積立額の自己負担分2,290千円(4施設聞き取りによる確定額)	－	○	－	－	R5.6	R6.3	大規模園芸施設の燃料費高騰に対する影響の軽減 対象施設からの申請率100%以上	HP、広報誌			R5補正（地）
15	R4	単	○	－	土地改良水利施設電気料金高騰緊急対策補助金		○	－	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		883	297	297							586	①コロナ禍において、土地改良区等が運用管理している水利施設の稼働に不可欠な電気料金の高騰により、通常想定される維持管理経費が大きく増加し、組織管理体制を圧迫している状況となっていることから、水利施設電気料金増加分を支援し、土地改良区等組織の適正運営を確保する。 ②水利施設保有土地改良区等への電気料金高騰分の支援 ③（R5.4～9月の電気料金見込み　－　過去1年4～9月の平均電気料金）×1/2 R5.4～9月の電気料金見込み 9団体計 15,124千円 過去1年平均　　〃　　12,109千円 ※各施設毎に千円未満切り捨てにより、積算と事業費は一致しない ④概算過成施設保有5組織、団体営過成施設保有4組織	－	○	－	－	R5.6	R6.3	水利施設保有土地改良区等の電気料金高騰に対する影響の軽減 対象団体からの申請率100%以上	HP、広報誌			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	漁業者燃油価格高騰対策緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		2,769	2,769				2,769				－	①コロナ禍における原油価格や高騰により漁業者の経営が圧迫されている。漁業経費中に燃料費が占める割合は高く、燃油価格高騰の影響を受けやすいことから、燃油価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和させるため「燃油」および「飼料」の価格高騰分等を緊急的に支援し経営継続の支援を図る。 ②「燃油」および「飼料」の価格高騰相当分の1/2を補助 ③燃油：燃油価格の補填基準単価(87.68円)と令和5年平均単価見込み(99.36円)との価格差の1/2相当額を6か月分補助　1,938千円 飼料：国制度「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入した場合に必要となる積立金相当額の1/2を6か月分補助　831千円	－	○	－	－	R5.6	R6.3	漁業経営における燃料費高騰に対する影響の軽減 対象者からの申請率90%以上	HP、広報誌			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	農業者緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		5,027	5,027				5,027				－	①ロシア侵略の影響やコロナによって、肥料及び肥料の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、農業者の経営安定化を図るため、資材や肥料等購入費用の一部を支援する。 ②資材、肥料購入費用のうち価格上昇相当分の一部を支援 ③・土地利用型作物：令和5年度作付面積に対し500円/10aを助成 主食用米　7,454.203㎡×500円＝3,727,102円 飼料用米　1,019.679㎡×500円＝509,840円 大豆　200.364㎡×500円＝100,182円 大麦　256.788㎡×500円＝128,394円 そば　134.639㎡×500円＝67,319円 計　4,532,837円…1 ・園芸作物：令和5年度作付面積に対し4,900円/10aを助成 51,880㎡×4900円＝254,212円…2 1＋2＋委託料5%239,352円＝5,026,401円 ※助成上限額は、1経営体あたり30万円 ④市内農業者（法人）の燃料・肥料購入費用負担が増加し、大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり3万円を現金給付する。 ②低所得世帯への重点支援給付金 ③給付費総額1,050千円 令和5年度住民税非課税世帯35世帯×30千円=1,050千円 ※国への追加配分額報告後に対象世帯として利明した世帯分 事務費総額32千円 会計年度任用職員報酬12千円（@914円×1時間×14日、共済費2千円、通勤費用1千円 事務用消耗品5千円(消耗品3千円、封筒代2千円)、郵便料10千円、金融機関手数料1千円、PCリース料1千